市 章

大和高田市公報



市の木：さざんか

目　　次

規則

第３０号　大和高田市子ども医療費助成条例施行規則の一部を改正する規則（こども施策課）．．3

第３１号　大和高田市ひとり親家庭等医療費助成条例施行規則の一部を改正する規則（こども施策課）．．．

農業委員会

農業委員会告示第１１号　大和高田市農業委員会１１月定例委員会の招集（農業委員会）　.....　42

規　則

規則第３０号

大和高田市子ども医療費助成条例施行規則の一部を改正する規則を次のように定める。

令和８年１０月３０日

大和高田市長　堀内　大造

大和高田市子ども医療費助成条例施行規則の一部を改正する規則

大和高田市子ども医療費助成条例施行規則（平成２４年規則第１３号）の一部を次のように改正する。

様式第１号を次のように改める。

様式第１号（第４条関係）

子ども医療費受給資格証交付申請書兼受給資格等異動届出書

対　象　者	ﾌﾘｶﾞﾅ 氏　名　　男・女 生年月日　　年　月　日	住所
①　対象者を主として養育している者	氏　名 対象者との続柄 個人番号	住所

加入医療保険	被保険者氏名			対象者との続柄		住所	
	②　保険種別	国（市町村・退・組） 健（政・組・日）船・共	本人 家族	被保険者証の記号番号			
	保険者番号及び名称						

③　交付申請事由	1　出生　　4その他（　　） 2　転入してきたため　　（交付事由発生年月日） 3　保険に新たに加入したため
※　審　査	認定　　（本則・特例）・　　却下

上記のとおり届出します。

異動事由（資格取得・保険変更・住所変更・証再交付・資格喪失（　　）・その他（　　））

年　　月　　日　　申請者　住所

大和高田市長　宛

氏名

申請に当たり、受給者の健康保険の情報を当局に照会することに同意します。

様式第４号中「殿」を「宛」に、「氏名　　印」を「氏名　　」に改める。

様式第５号中「殿」を「宛」に改める。

附　則

（施行期日）

１　この規則は、令和８年１１月１日から施行する。

（経過措置）

２　この規則の施行の際現に存する改正前の大和高田市子ども医療費助成条例施行規則の様式の用紙については、当分の間、これを取り繕って使用することができる。

規則第３１号

大和高田市ひとり親家庭等医療費助成条例施行規則の一部を改正する規則を次のように定める。

令和８年１０月３０日

大和高田市長　堀内　大造

大和高田市ひとり親家庭等医療費助成条例施行規則の一部を改正する規則

大和高田市ひとり親家庭等医療費助成条例施行規則（平成８年規則第５０号）の一部を次のように改正する。

様式第１号中

「

配偶者特別控除	円	円	円

」を

「

配偶者特別控除	円	円	円
特定親族特別控除	円	円	円

」に、「大和高田市長　様」を「大和高田市長　宛」に改める。

様式第５号中「殿」を「宛」に、「氏名　　印」を「氏名　　」に改める。

様式第６号中「殿」を「宛」に改める。

附　則

（施行期日）

１　この規則は、令和８年１１月１日から施行する。

（経過措置）

２　この規則の施行の際現に存する改正前の大和高田市ひとり親家庭等医療費助成条例施行規則の様式の用紙については、当分の間、これを取り繕って使用することができる。

訓　令

訓令第１０号

大和高田市公用車管理規程の一部を改正する訓令を次のように定める。

令和８年１０月１６日

大和高田市長　堀内　大造

大和高田市公用車管理規程の一部を改正する訓令

大和高田市庁用自動車等管理規程（平成１４年訓令第８号）の一部を次のとおり改正する。

第５条第１項第６号中「(様式第２号)」を削る。

様式第２号を次のように改める。

様式第２号（第５条関係）

運　行　日　誌

車　　名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

登録番号＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

【運転記録】　　年度　　月分

月日	所属名	運転者 氏名	行き先	運転開始 終了時刻	運転者 車両確認	走行 メーター	走行 距離	アルコール検査確認記録						
									確認方法	酒気帯び	検知された 数値	確認者	確認時間	指示事項・確認方法などの特記事項
／				： ～ ：	乗車前□	前　km		乗車前	□対面□その他	有・無			：	□特記事項なし
					乗車後□	後　km	km	乗車後	□対面□その他	有・無			：	
／				： ～ ：	乗車前□	前　km		乗車前	□対面□その他	有・無			：	□特記事項なし
					乗車後□	後　km	km	乗車後	□対面□その他	有・無			：	
／				： ～ ：	乗車前□	前　km		乗車前	□対面□その他	有・無			：	□特記事項なし
					乗車後□	後　km	km	乗車後	□対面□その他	有・無			：	
／				： ～ ：	乗車前□	前　km		乗車前	□対面□その他	有・無			：	□特記事項なし
					乗車後□	後　km	km	乗車後	□対面□その他	有・無			：	
／				： ～ ：	乗車前□	前　km		乗車前	□対面□その他	有・無			：	□特記事項なし
					乗車後□	後　km	km	乗車後	□対面□その他	有・無			：	
／				： ～ ：	乗車前□	前　km		乗車前	□対面□その他	有・無			：	□特記事項なし
					乗車後□	後　km	km	乗車後	□対面□その他	有・無			：	
／				： ～ ：	乗車前□	前　km		乗車前	□対面□その他	有・無			：	□特記事項なし
					乗車後□	後　km	km	乗車後	□対面□その他	有・無			：	
／				： ～ ：	乗車前□	前　km		乗車前	□対面□その他	有・無			：	□特記事項なし
					乗車後□	後　km	km	乗車後	□対面□その他	有・無			：	
／				： ～ ：	乗車前□	前　km		乗車前	□対面□その他	有・無			：	□特記事項なし
					乗車後□	後　km	km	乗車後	□対面□その他	有・無			：	

車両管理者確認

１　運転者車両確認の欄は、車両乗車前後に傷等の有無を確認し、問題がなければ✓を記載、傷等を発見した場合は車両管理者及び整備管理者へ速やかに報告してください。

２　車両の運行前後に、安全運転管理者又は副安全運転管理者は、運転者に対してアルコール検知器を使用して数値を確認し、目視で酒気帯びを確認する必要があります。

様式第３号中「印」を削る。
様式第４号中「印」を削り、「第１１条」を「第１０条」に改める。
様式第５号中「第１３条」を「第１２条」に改め、「印」及び「平成」を削る。

附　則

この訓令は、告示の日から施行する。

告　示

告示第１１５号

令和８年度市民税・県民税納税通知書を郵便により送達しましたが、その送達を受けるべき者の住所等が不明であるため送達できないので、地方税法（昭和２５年法律第２２６号）第２０条の２の規定により、次のとおり公示送達します。

なお、公示送達に係る書類は、総務部税務課で保管し、送達を受けるべき者から交付の申出があればいつでも交付します。

令和８年１０月１日

大和高田市長　堀内　大造

１．納税通知書の発送年月日
　令和８年９月１１日
２．送達を受けるべき者
　省略　市役所前掲示場掲示済

（注）　地方税法第２０条の２第３項の規定により、公示送達をした日から起算して７日を経過したときに書類の送達があったものとみなされます。

告示第１１６号

大和高田市自転車等の安全利用に関する条例（平成５年条例第１９号）第９条及び第９条の２第２項の規定により放置されていた自転車等を次のとおり移動し、保管したので、同条例第１０条第１項の規定により告示します。

令和８年１０月６日

大和高田市長　堀内　大造

１　移動理由

自転車等放置禁止区域内及び放置禁止区域外の公共の場所に放置されていたため

２　移動年月日、移動対象区域、移動自転車等の数量

（１）　放置禁止区域

移動年月日	近鉄大和高田駅･ＪＲ高田駅周辺		近鉄高田市駅周辺		近鉄松塚駅周辺		近鉄浮孔駅周辺		近鉄築山駅周辺	
	自転車	原動機付自転車	自転車	原動機付自転車	自転車	原動機付自転車	自転車	原動機付自転車	自転車	原動機付自転車
令和８年９月３０日	１									

（２）　放置禁止区域外の公共の場所

移動年月日	地　　区	自転車	原動機付自転車
令和８年９月８日	北片塩町１－９先路上	１	

３　保管場所

大和高田市曽大根１丁目高田バイパス高架下

大和高田市高架下自転車保管所

４　引取期間

告示日から６０日間。ただし、土曜日、日曜日及び祝日を除く。

５　引取時間

午前９時から正午までと午後１時から午後４時まで

６　引取りのための必要事項

（１）　印鑑、自転車等の鍵並びに住所及び氏名を確認できるもの（学生証、運転免許証、保険証等）をお持ちください。

（２）　次のとおり移動及び保管に要した費用を徴収します。

ア　移動費　２，０００円

イ　保管費　移動日から１４日以内は無料。ただし、無料期間を経過した日以降は、大和高田市の休日を定める条例第１条第１項各号に掲げる市の休日を除き、１日当たり５０円を徴収する。総額は、１，０００円を限度とする。

７　連絡先

大和高田市役所　危機管理課　生活安全担当　電話０７４５－２２－１１０１代表

告示第１１７号

大和高田市に住民登録をしている下記の者について、住民基本台帳法第３４条第２項の規定による調査の結果、居住していないことを確認したため、同法第８条及び住民基本台帳法施行令第１２条第１項の規定により、住民票を令和８年１０月７日付けで消除したので、同条第４項の規定により告示する。

令和８年１０月１４日

大和高田市長　堀内　大造

省略　市役所前掲示場掲示済

（教示）

１　この決定に不服がある場合は、行政不服審査法（平成２６年法律第６８号）第２条の規定により、この決定があったことを知った日の翌日から起算して３月以内に、大和高田市長に対して審査請求をすることができます。

２　この決定に対する取消しの訴えは、この決定の通知を受けた日から６月以内に大和高田市を被告として（訴訟において大和高田市を代表する者は大和高田市長となります。）、提起しなければなりません（なお、この決定の通知を受けた日から６月以内であっても、決定の日から１年を経過すると、この決定に対する取消しの訴えを提起することができなくなります。）。ただし、上記１の審査請求をした場合の決定の取消しの訴えは、その審査請求に対する裁決があったことを知った日の翌日から起算して６月以内に提起しなければならないこととされています。

告示第１１８号

大和高田市自転車等の安全利用に関する条例（平成５年条例第１９号）第１０条第３項の規定により利用者又は所有者からの引取りのない自転車等を次のとおり処分しますので、大和高田市自転車等の安全利用に関する条例施行規則（平成５年規則第３３号）第６条の規定により告示します。

令和８年１０月１５日

大和高田市長　堀内　大造

１．処分の根拠

保管の告示から６０日経過したにもかかわらず、引取りがないため

２．処分対象自転車等の保管場所

大和高田市曽大根１丁目高田バイパス高架下

大和高田市高架下自転車保管所

３．処分年月日

令和９年１月１日

４．処分対象自転車等の移動年月日

令和８年７月１日から令和８年７月３１日までの間

告示第１１９号

督促状を郵便により発送しましたが、下記の者について住所等が不明であるため、送達できないので、地方税法（昭和２５年法律第２２６号）第２０条の２第１項の規定により、次のとおり公示送達します。

なお、公示送達に係る書類は総務部収納対策課で保管し、送達を受けるべき者から交付の申出があればいつでも交付します。

令和８年１０月２１日

大和高田市長　堀内　大造

１　この通知の発送年月日

督促状（令和８年度　軽自動車税　全期）	令和８年６月１７日
督促状（令和８年度　国民健康保険税　第１期）	令和８年８月１８日
督促状（令和８年度　国民健康保険税　第２期）	令和８年８月１９日
督促状（令和８年度　市県民税第１期）	令和８年５月２０日
督促状（令和８年度　市県民税第２期）	令和８年９月１６日

２　送達を受けるべき者

省略　市役所前掲示場掲示済

（注）地方税法第２０条の２第３項の規定により、公示送達をした日から起算して７日を経過したときに書類の送達があったものとみなされます。

公　告

公告第１１８号

郵送請求キャッシュレスサービス導入業者の選定を公募型プロポーザル方式で行いますので公告します。

令和８年１０月２日

大和高田市長　堀内　大造

１　業務概要

（１）業務名

郵送請求キャッシュレスサービス導入業者の選定

（２）業務内容

「郵送請求キャッシュレスサービス導入業務公募型プロポーザル実施要領」のとおり

（３）履行期間

契約日締結日から令和９年３月３１日まで

２　参加資格

公募型プロポーザルに参加する資格を有する者は、「郵送請求キャッシュレスサービス導入業務公募型プロポーザル実施要領」（以下「実施要領」という。）の「４．参加資格」を全て満たす者であること。

３　参加申請

令和８年１０月２８日（水）午後４時３０分まで

４　その他

実施要領による。

５　担当課

大和高田市役所　市民生活部　市民課

公告第１１９号

入札公告

次のとおり条件付き一般競争入札（事後審査型）を行いますので、地方自治法施行令（昭和２２年政令第１６号）第１６７条の６第１項及び大和高田市契約規則（平成１１年規則第９号）第７条の規定に基づき公告します。

なお、この工事は、大和高田市電子入札システム（以下「電子入札システム」という。）による電子入札案件です。

令和８年１０月５日

大和高田市長　堀内　大造

１　競争入札に付する事項

（１）工事番号　高契第３０号

（２）工 事 名　大中地内大中池護岸補強工事

（３）工事場所　大和高田市　大字大中　地内

（４）工事期間　契約締結日から令和９年３月１９日（金）まで

（５）工事内容　入札説明書（仕様書）のとおり

（６）予定価格　１１，７５８，０００円（税抜き）

（７）設計金額　１１，７５８，０００円（税抜き）

（８）最低制限比較価格　１０，４７７，０００円（税抜き）

（９）入札方法　電子入札（「条件付き一般競争入札（事後審査型）」を使用）

２　競争入札に参加する者に必要な資格

（１）大和高田市建設工事等競争入札参加資格者登録名簿の土木一式工事に登録している者であること。

（２）大和高田市格付け等級がＣ級の者であること。

（３）大和高田市内に本店を有する者であること。

（４）地方自治法施行令第１６７条の４第１項の規定に該当しない者であること。

（５）会社更生法（平成１４年法律第１５４号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成１１年法律第２２５号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（会社更生法の規定による更生計画認可又は民事再生法の規定による再生計画認可の決定を受けている者を除く。）でないこと。

（６）大和高田市入札参加資格停止措置要綱（平成２１年告示第８０号）に基づく資格停止措置を受けている者でないこと。

（７）（４）に該当する者のほか、大和高田市契約関係暴力団排除措置要綱（平成１５年告示第２５号）第２条第４号又は第５号に該当する者でないこと。

３　入札日程

手　続　等	期間・期日・期限	場　所　等
公告及び入札説明書（仕様書）の交付（入札情報公開システムからダウンロードしてください。）	令和８年１０月５日（月） ～ 令和８年１０月２１日（水）	入札情報公開システムアドレス https://www.epi-cloud.fwd.ne.jp/koukai/do/logon?name1=06200640072006E0
設計図書の交付（入札情	令和８年１０月５日（月）	入札情報公開システムアドレス

報公開システムからダウンロードしてください。）	～ 令和８年１０月２１日（水）	https://www.epi-cloud.fwd.ne.jp/koukai/do/logon?name1=06200640072006E0
入札説明書（仕様書）についての質疑受付期限	令和８年１０月１５日（木） 午後４時まで	質問のある者のみ、ＦＡＸにて受け付けます。(ホームページ掲載の市様式又は任意様式)
質疑の回答 （仕様等に影響する回答に関しては、入札情報公開システムに掲載いたします。）	令和８年１０月１９日（月）	入札情報公開システムアドレス https://www.epi-cloud.fwd.ne.jp/koukai/do/logon?name1=06200640072006E0
入札書及び見積根拠資料（工事内訳書）の提出	令和８年１０月９日（金） ～ 令和８年１０月２０日（火）	※見積根拠資料（工事内訳書）を作成し、「内訳書」欄に添付してください。
開札の日時	令和８年１０月２１日（水） 午前１０時	大和高田市役所 総務課

※上記の期間は、大和高田市の休日を定める条例（平成元年３月２７日条例第３号）第１条第１項に規定する市の休日（以下「市の休日」という。）を除きます。

※電子入札システムの稼働時間は、市の休日を除く月曜日から金曜日までの午前８時３０分から午後１０時までです。

※開札立会希望者がいた場合は、３階会議室１にて開札を行います。

４　入札書における金額の記載方法等

入札金額は消費税等を含まない千円止めの金額（百の位以下切捨て）で記載してください。記載された金額に消費税等を加算した金額をもって契約金額とします。

入札書の提出にあっては、「見積根拠資料（工事内訳書)」を作成し、「内訳書」欄に添付してください。(入札情報公開システムより様式のダウンロードが可能です。)

５　入札の無効・失格

（１）次に掲げる入札については、無効とします。

ア　入札金額等の必要な事項が入力されていない入札

イ　入札に参加する資格の無い者のした入札

ウ　他人のＩＣカードを使用した入札

エ　入札金額に百の位以下の端数を記入した入札

オ　入札に際して、公正な入札の執行を害する行為があったと認められた入札

カ　その他市長の定める入札条件に違反した入札

（２）次に掲げる入札を行った入札者は失格とします。

ア　内訳書（本市指定様式に限る。）が添付されていない入札書による入札

イ　入札書金額と内訳書金額が一致しない入札

ウ　内訳書の日付が入札期間（公告日から開札日まで）外の入札

エ　内訳書の記名、件名等を欠く、又は重要な文字及び数字の誤落等により必要な事項を確認できない入札

オ　その他事後審査により不適格となった入札

６　落札候補者の決定

（１）落札者の決定は、本市の税抜の予定価格（設計金額）以下の価格でかつ最低制限比較価格以上の最低の価格〔入札書記載の金額〕をもって入札した業者を落札候補者とし、第１順位から事後

審査をもって落札者を決定します。
（２）落札候補者となるべき同価の入札者が２以上ある場合は、“くじ”により決定します。くじを辞退することはできません。くじは電子入札システムにより行います。
（３）入札は、１回限りとします。入札者又は落札者がいないとき、落札者が契約を締結しないとき、又は落札者のした落札を取り消したとき等、契約相手が決定しない場合は、原則再度競争入札に付すものとします。
（４）入札結果は、電子入札情報公開システムにて公表します。また、落札候補者には電子入札システムにより通知します。
（５）落札者が契約を締結しない場合、大和高田市契約規則（平成１１年規則第９号）第９条第２項の規定により入札金額の１００分の５に相当する金額を違約金として徴収し、あわせて大和高田市入札参加資格停止措置要綱（平成２１年告示第８０号）第３条の規定により、同要綱別表第２第８号（４）に該当し、３月間の入札参加資格停止の措置を講じることとなります。なお、当該違約金を納められない場合は、同要綱第３条の規定により、同要綱別表第２第９号に該当し、当該債務に係る滞納状況が解消されるまで入札参加資格停止の措置を講じることとなります。

７　事後審査

落札候補者の優先順位により確認審査を実施します。入札結果にて落札候補者第１順位者と認められた者については､｢事後審査型条件付一般競争入札参加資格確認申請書｣及び｢事後審査に係る書類｣を『電子入札システム（｢入札状況一覧｣の｢資格確認申請書｣の｢提出｣ボタン)』又は総務部総務課への持参により落札候補者の決定（開札日又は同額の場合くじを行った日）の翌日から３日以内（市の休日を除きます。）に提出してください。受注者として適格でない場合は第１順位者の入札を失格とし、次順位の落札候補者について、第１順位者と同様の事後審査書類の確認を行います。

８　電子入札システムに関する事項

（１）代表者又は受任者（競争入札参加資格審査申請において、代表者から契約締結権限等の委任を受けている者）に変更がある場合は、速やかに「競争入札参加資格審査申請書記載事項変更届」を提出してください。

なお、変更の事実発生以降は、変更後の契約締結権限等を有する者の名義で入札手続きを行ってください。また、電子入札システムにおいては、変更後の契約締結権限等を有する者のＩＣカードを使用してください。ＩＣカードの取得が間に合わない場合等は、１０（１）の問い合わせ先まで連絡した上で、指示に従い手続きを進めてください。

（２）電子ファイルの作成基準は以下のとおりとします。

ア　電子ファイルでの提出を求める書類の作成に使用するソフトウェア及びファイルの保存形式は次のいずれかの方法によらなければならない。

・Microsoft Word 拡張子が.doc 又は.docx で保存されるもの
・Microsoft Excel 拡張子が.xls 又は.xlsx で保存されるもの
・PDF ファイル Acrobat Reader で読み取りが可能なもの

イ　電子ファイルを圧縮する場合、その形式は、ZIP 形式によるものとする。ただし、自己解凍方式は認めない。

ウ　ア及びイによらず提出された場合は、提出がないものとする。

（３）電子ファイルを提出するに当たり、入札者は事前に当該ファイルがコンピュータウイルスに感染（以下「ウイルス感染」といいます。）していないか確認し、ウイルス感染したファイルを添付してはならない。ウイルス感染が判明した場合においては、入札執行者及び入札参加者は、その再提出の方法について協議するものとする。

９　その他

（１）入札保証金について

免除します。ただし、落札者が契約を締結しない場合、６（５）のとおり、違約金を徴収し、大和高田市入札参加資格停止措置要綱の規定に基づく入札参加資格停止の措置を講じることとなります。

（２）契約保証金について

免除します。

（３）前金払について

大和高田市契約規則第４３条の規定に準じて支払うものとします。

（４）部分払について

大和高田市契約規則第４４条の規定に準じて支払うものとします。

（５）電子入札運用基準について

公告に定めるもののほか、電子入札に係る事務の取扱いについては、大和高田市電子入札運用基準の定めるところによる。

（６）電子契約について

電子契約を希望する場合は、電子契約利用申出書に必要事項を記入し、事後審査時に電子入札システムにて提出又は、落札候補者決定の翌日から３日以内（市の休日を除きます。）に総務課宛にメールにて提出すること。

１０　お問い合わせ先

（１）入札の方法及び競争入札参加資格確認等に関すること。

〒６３５－８５１１　奈良県大和高田市大字大中９８番地４

大和高田市役所　総務部総務課

ＴＥＬ（０７４５）２２－１１０１

ＦＡＸ（０７４５）５２－２８０１

メールアドレス（soumu@city.yamatotakada.nara.jp）

（２）電子入札システム及び電子入札情報公開システムの操作方法に関すること。

株式会社日立システムズ　電子入札総合ヘルプデスク

ＴＥＬ（０５７０）０２１－７７７

受付時間　平日午前９時から正午及び午後１時から午後５時３０分まで

メールアドレス（sys-e-cydeenasphelp.rx@ml.hitachi-sistems.com）

公告１２０号

入　札　公　告

次のとおり条件付一般競争入札を行いますので、地方自治法施行令（昭和２２年政令第１６号）第１６７条の６第１項及び大和高田市契約規則（平成１１年規則第９号）第７条の規定に基づき公告します。

令和８年１０月７日

大和高田市長　堀内　大造

１　件　　名	令和８年１２月納品分学校給食用物資（青果物）納入
２　納入場所	大和高田市内８小学校及び３中学校　給食室
３　契約期間	令和８年１２月１日から令和８年１２月３１日まで
４　履行内容	入札説明書（仕様書）のとおり
５　入札参加資格要件	次に掲げる全ての要件を満たしていること。 （１）地方自治法施行令第１６７条の４第１項の規定に該当しない者であること。 （２）会社更生法（平成１４年法律第１５４号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成１１年法律第２２５号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。（ただし、会社更生法の規定による更生計画認可又は民事再生法の規定による再生計画認可の決定を受けている者を除く。） （３）大和高田市入札参加資格停止措置要綱（平成２１年告示第８０号）に基づく資格停止措置、その他国又は県による同様の措置を受けている者でないこと。 （４）（１）に該当する者のほか、大和高田市契約関係暴力団排除措置要綱（平成１５年告示第２５号）第２条第４号又は第５号に該当する者でないこと。
６　競争入札参加資格確認の申請	本件競争入札に参加しようとする者は、次に掲げるとおり必要書類（以下「申請書等」という。）を提出し、競争入札参加資格についての確認を受けなければなりません。また、期限までに申請書等を提出しない者又は入札日において競争入札参加資格がないと認められた者は、競争入札に参加することができません。 （１）様式については、大和高田市ホームページの「入札公告（学校給食用物資）」よりダウンロードしてください。 （２）必要書類は、次のとおりとします。 ①　一般競争入札参加資格確認申請書（本市指定様式） ②　暴力団排除に関する誓約書（本市指定様式） ③　履歴事項全部証明書の写し（発行後３ヶ月以内のもの） ④　印鑑証明書の写し（発行後３ヶ月以内のもの） ⑤　使用印鑑届又は委任状兼使用印鑑届（指定様式） ※⑤については、支店長、営業所長等に入札、契約等に関する権限を委任する場合は委任状兼使用印鑑届を使用してください。 ※③～⑤は、大和高田市物品購入等競争入札参加資格者登録名簿に登録している者については、提出の必要はありません。 （３）申請書等の提出は、持参又は郵送（「一般書留郵便」又は「簡易書留郵便」に限る。）とします。 （４）受付期間 令和８年１０月７日（水）から令和８年１０月１４日（水）まで。ただし、土曜日及び日曜日、祝日は除きます。

	（５）受付時間 午前９時００分から午後４時３０分まで。ただし、正午から午後１時までを除きます。 （６）受付場所 〒６３５－８５１１ 大和高田市大字大中９８番地４ 大和高田市役所　２階　教育総務課
７　競争入札参加資格の確認通知	競争入札参加資格の確認は、申請書等の提出期限をもって行うものとし、その結果は、郵送により通知します。 （１）郵送日 令和８年１０月２０日（火） （２）競争入札参加資格を認めた場合の通知 参加資格を認めた者に対しては、競争入札参加資格確認通知書を送付します。 （３）競争入札参加資格を認めなかった場合の通知 参加資格を認めなかった者に対しては、その理由を付した通知書を送付します。
８　入札説明書（仕様書）についての質疑応答	入札説明書（仕様書）についての質疑及び応答は、大和高田市ホームページ「入札公告（学校給食用物資）」に掲載の質疑応答票により、ＦＡＸで、次のとおり行います。 （１）受付期限 令和８年１０月２９日（木）午後４時３０分まで （２）質疑の送信先 大和高田市役所　教育総務課 ＦＡＸ　０７４５－５３－８０３３ （３）回答方法及び期日 回答は、令和８年１１月２日（月）午後５時までとし、ＦＡＸにより、本件入札参加資格を認めた者全てに行います。
９　入札書の提出方法	入札書は、次のとおり郵送により受け付けるものとします。 （１）期限 令和８年１１月１２日（木）。入札執行日の前日であるため、この日の翌日以降に到着した入札書は無効とします。 （２）郵送先 〒６３５－８７９９ 大和高田市神楽２－７－４６ 日本郵便株式会社大和高田郵便局留 大和高田市　教育委員会事務局教育部　教育総務課　保健給食担当 （３）郵送方法 不着等の事故を防ぐため、一般書留、簡易書留又は特定記録郵便によるものとし、郵送に係る費用は、入札者の負担とします。
１０　入札書の記載	入札書には、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、運搬費・消費税等込みの金額で記入してください。
１１　入札保証金	免除します。ただし、落札者が契約を締結しない場合、大和高田市契約規則（平成１１年規則第９号）第９条第２項の規定により入札金額の１００分の５に相当する金額を違約金として徴収します。また、大和高田市入札参加資格停止措置要綱の規定に基づく入札参加資格停止の措置を講じることとなります。

１２　開札の日時等	入札書の開札は、次のとおり行います。 （１）日時　令和８年１１月１３日（金）午後２時３０分 （２）場所　大和高田市役所　３階会議室１ （３）開札結果等の公表 開札結果及び契約内容は、落札者が決定後、一般の閲覧にて公表します。
１３　入札の無効	無効の入札については、次のとおりとします。 （１）大和高田市契約規則第１２条の規定に該当する入札 （２）公告に示した競争入札に参加する者に必要な資格のない者及び虚偽の申請を行った者の入札並びに入札に関する条件に違反した入札 （３）競争入札の参加資格があることを確認された者であっても、入札時点において５に示した参加資格要件を満たさなくなった者のした入札
１４　落札者の決定	有効な入札書を提出した者であって、予定価格の制限の範囲内において最低の価格をもって申込みをした者を落札者とする。
１５　契約保証金	免除します。
１６　契約方法	入札書へ記載された契約希望金額により、契約を行います。
１７　その他	（１）大和高田市入札者心得に準拠する。 （２）天災その他やむを得ない事由により開札を行うことができないときは、開札を中止します。 （３）詳細は入札説明書（仕様書）によります。

公告第１２１号

入　札　公　告

次のとおり条件付き一般競争入札を行いますので、地方自治法施行令（昭和２２年政令第１６号）第１６７条の６第１項及び大和高田市契約規則（平成１１年規則第９号）第７条の規定に基づき公告します。

令和８年１０月８日

大和高田市長　堀内　大造

１　件　　名	大和高田市立小中学校・幼稚園の植木剪定等業務委託
２　履行場所	大和高田市立小中学校・幼稚園
３　履行期限	令和９年２月２６日（金）
４　業務内容等	入札説明書（仕様書）のとおり
５　入札参加資格要件	この競争入札に参加することができる者は、次に掲げる要件を全て満たしているものとします。 （１）大和高田市物品購入等競争入札参加資格者登録名簿の「役務の提供（その他）」又は大和高田市建設工事等競争入札参加資格者登録名簿の「造園工事」に登録している者であること。 （２）奈良県内に本店を有する者であること。 （３）令和３年４月１日以降で、元請けで官公庁発注の同種業務の履行実績を有する者であること。 （４）地方自治法施行令第１６７条の４第１項の規定に該当しない者であること。 （５）会社更生法（平成１４年法律第１５４号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成１１年法律第２２５号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（ただし、会社更生法の規定による更生計画認可又は民事再生法の規定による再生計画認可の決定を受けている者を除く。）でないこと。 （６）大和高田市入札参加資格停止措置要綱（平成２１年告示第８０号）に基づく資格停止措置を受けている者でないこと。 （７）（４）に該当する者のほか、大和高田市契約関係暴力団排除措置要綱（平成１５年告示第２５号）第２条第４号又は第５号に該当する者でないこと。 （８）組合とその組合員について、同時に当該案件に入札参加資格確認申請を行っていないこと。
６　競争入札参加資格確認の申請	この競争入札に参加しようとする者は、次に掲げるとおり一般競争入札参加資格確認申請書等（以下「申請書等」という。）を提出し、競争入札参加資格についての確認を受けなければなりません。また、期限までに申請書等を提出しない者又は入札日において競争入札参加資格がないと認められた者は、競争入札に参加することができません。 （１）様式については、大和高田市ホームページ（以下「本市ホームページ」という。）の「入札・契約情報」よりダウンロードしてください。 （２）必要書類は、次のとおりとします。 ①　一般競争入札参加資格確認申請書（指定様式） ②　暴力団排除に関する誓約書（指定様式） ③　５の（３）の要件を満たすことを証するもの（契約書等の写し）

	④　組合員名簿の写し（組合が参加する場合に限る。） （３）申請書等の提出は、持参又は郵送（「一般書留郵便」又は「簡易書留郵便」に限る。）とします。 （４）受付期間 令和８年１０月８日（木）から令和８年１０月２２日（木）まで。ただし、土曜日、日曜日及び祝日を除きます。 （５）受付時間 午前９時から午後４時３０分まで。ただし、正午から午後１時までを除きます。 （６）提出場所・郵送先 〒６３５－８５１１ 大和高田市大字大中９８番地４ 大和高田市役所　４階総務部総務課 （７）参加申請の取下げ 申請書等の提出後、当該案件への参加申請を取下げする場合は、（４）の受付期間内に入札参加資格確認申請取下申出書（以下「取下申出書」という。）を（６）の提出場所へ提出してください。取下申出書については、提出後の撤回はできないものとします。 （８）その他注意事項 組合とその組合員が同時に当該案件に入札参加資格確認申請を行っている場合（以下「組合員の重複」という。）には、該当する全ての者について当該案件の入札参加資格を認めないものとします。ただし、参加申請締切日までの間に当該案件への参加申請を取下げ、組合員の重複が解消された場合は、この限りではありません。
７　競争入札参加資格の確認通知	競争入札参加資格の確認は、申請書等の提出期限をもって行うものとし、その結果は、郵送により通知します。 （１）郵送日 提出期限の翌日より３日以内。ただし、土曜日及び日曜日を除きます。 （２）競争入札参加資格を認めた場合の通知 参加資格を認めた者に対しては、競争入札参加資格確認通知書及び入札書類一式を送付します。 （３）競争入札参加資格を認めなかった場合の通知 参加資格を認めなかった者に対しては、その理由を付した通知書を送付します。
８　入札説明書（仕様書）についての質疑応答	入札説明書（仕様書）についての質疑及び応答は、ＦＡＸにより、次のとおり行います。質疑応答票は市様式（任意様式可）とし、市様式は本市ホームページに掲載しています。 （１）受付期限 令和８年１０月２６日（月）午後４時まで （２）送信先 大和高田市役所　総務部総務課 ＦＡＸ　０７４５－５２－２８０１ （３）回答期限 令和８年１０月２８日（水）まで 質疑回答は、本案件の入札公告ページに掲載します。なお、入札事務に関しての問い合わせは質問者にのみ回答します。
９　入札書の提出方法	入札書は、次のとおり郵送により受け付けるものとします。 （１）期限 令和８年１１月４日（水）まで。入札執行日の前日であるため、この日の翌日以降に到着した入札書は無効とします。 （２）郵送先

	〒６３５－８７９９ 大和高田市神楽２－７－４６　日本郵便株式会社大和高田郵便局留 大和高田市　総務課 （３）郵送方法 不着等の事故を防ぐため、一般書留、簡易書留又は特定記録郵便によるものとし、郵送に係る費用は、入札者の負担とします。
１０　入札書への記載	入札書へは、消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約希望金額を消費税等抜きの金額で記載してください。
１１　入札保証金	免除します。ただし、落札者が契約を締結しない場合、大和高田市契約規則（平成１１年規則第９号）第９条第２項の規定により入札金額の１００分の５に相当する金額を違約金として徴収します。また、大和高田市入札参加資格停止措置要綱の規定に基づく入札参加資格停止の措置を講じることとなります。
１２　開札の日時等	開札は、次のとおり行います。 （１）日時 令和８年１１月５日（木）午前１０時 （２）場所 大和高田市役所　３階会議室１ （３）開札結果等の公表 開札結果及び契約内容は、後日本市ホームページで公表します。
１３　入札の無効	無効の入札については、次のとおりとします。 （１）大和高田市契約規則第１２条の規定に該当する入札 （２）公告に示した競争入札に参加する者に必要な資格のない者及び虚偽の申請を行った者の入札並びに入札に関する条件に違反した入札 （３）競争入札の参加資格があることを確認された者であっても、入札時点において５に示した参加資格要件を満たさなくなったもののした入札
１４　落札者の決定等	落札者は、予定価格の制限の範囲内において最低の価格をもって入札を行った者とします。
１５　契約保証金	免除します。
１６　その他	（１）大和高田市入札者心得に準拠する。 （２）天災その他やむを得ない事由により開札を行うことができないときは、開札を中止します。 （３）詳細は入札説明書（仕様書）によります。

公告第１２２号

入札公告

次のとおり条件付き一般競争入札（事後審査型）を行いますので、地方自治法施行令（昭和２２年政令第１６号）第１６７条の６第１項及び大和高田市契約規則（平成１１年規則第９号）第７条の規定に基づき公告します。

なお、この業務は、大和高田市電子入札システム（以下「電子入札システム」という。）による電子入札案件です。

令和８年１０月８日

大和高田市長　堀内　大造

１　競争入札に付する事項

（１）業務番号　高契第３２号

（２）業 務 名　大和高田市舗装個別施設計画策定業務委託

（３）履行場所　大和高田市　市内一円

（４）履行期間　契約締結日から令和９年３月１９日（金）まで

（５）業務内容　入札説明書（仕様書）のとおり

（６）予定価格　４，５５０，０００円（税抜き）

（７）設計金額　４，５５０，０００円（税抜き）

（８）最低制限比較価格　３，６２９，０００円（税抜き）

（９）入札方法　電子入札（「条件付き一般競争入札（事後審査型）」を使用）

２　競争入札に参加する者に必要な資格

（１）大和高田市建設工事等競争入札参加資格者登録名簿の土木関係建設コンサルタント業務（道路部門）に登録している者であること。

（２）奈良県内に本店又は支店等（委任先に限る。）を有する者であること。

（３）次に掲げるいずれかの資格を有する者を管理技術者（契約締結時点において継続して３か月以上の雇用関係にある者）として配置できる者であること。なお、（４）の照査技術者との兼務は認めない。

①　技術士（「総合技術監理部門：建設－道路」）

②　技術士（「建設部門：道路」）

③　ＲＣＣＭ（道路）

（４）次に掲げるいずれかの資格を有する者を照査技術者（契約締結時点において継続して３か月以上の雇用関係にある者）として配置できる者であること。なお、（３）の管理技術者及び（５）の配置技術者との兼務は認めない。

①　技術士（「総合技術監理部門：建設－道路」）

②　技術士（「建設部門：道路」）

③　ＲＣＣＭ（道路）

（５）舗装診断士の資格を有する者（契約締結時点において継続して３か月以上の雇用関係にある者）を配置できる者であること。なお、（４）の照査技術者との兼務は認めない。

（６）地方自治法施行令第１６７条の４第１項の規定に該当しない者であること。

（７）会社更生法（平成１４年法律第１５４号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成１１年法律第２２５号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（会

社更生法の規定による更生計画認可又は民事再生法の規定による再生計画認可の決定を受けている者を除く。）でないこと。

（８）大和高田市入札参加資格停止措置要綱（平成２１年告示第８０号）に基づく資格停止措置を受けている者でないこと。

（９）（６）に該当する者のほか、大和高田市契約関係暴力団排除措置要綱（平成１５年告示第２５号）第２条第４号又は第５号に該当する者でないこと。

３　入札日程

手　続　等	期間・期日・期限	場　所　等
公告及び入札説明書（仕様書）の交付（入札情報公開システムからダウンロードしてください。）	令和８年１０月８日（木） ～ 令和８年１０月２８日（水）	入札情報公開システムアドレス https://www.epi-cloud.fwd.ne.jp/koukai/do/logon?name1=06200640072006E0
設計図書の交付（入札情報公開システムからダウンロードしてください。）	令和８年１０月８日（木） ～ 令和８年１０月２８日（水）	入札情報公開システムアドレス https://www.epi-cloud.fwd.ne.jp/koukai/do/logon?name1=06200640072006E0
入札説明書（仕様書）についての質疑受付期限	令和８年１０月２２日（木） 午後４時まで	質問のある者のみ、ＦＡＸにて受け付けます。（ホームページ掲載の市様式又は任意様式）
質疑の回答 （仕様等に影響する回答に関しては、入札情報公開システムに掲載いたします。）	令和８年１０月２６日（月）	入札情報公開システムアドレス https://www.epi-cloud.fwd.ne.jp/koukai/do/logon?name1=06200640072006E0
入札書の提出	令和８年１０月１５日（木） ～ 令和８年１０月２７日（火）	
開札の日時	令和８年１０月２８日（水） 午前１０時	大和高田市役所 総務課

※上記の期間は、大和高田市の休日を定める条例（平成元年３月２７日条例第３号）第１条第１項に規定する市の休日（以下「市の休日」という。）を除きます。

※電子入札システムの稼働時間は、市の休日を除く月曜日から金曜日までの午前８時３０分から午後１０時までです。

※開札立会希望者がいた場合は、３階会議室１にて開札を行います。

４　入札書における金額の記載方法

入札金額は消費税等を含まない千円止めの金額（百の位以下切捨て）で記載してください。記載された金額に消費税等を加算した金額をもって契約金額とします。

５　入札の無効・失格

（１）次に掲げる入札については、無効とします。

ア　入札金額等の必要な事項が入力されていない入札

イ　入札に参加する資格の無い者のした入札

ウ　他人のＩＣカードを使用した入札

エ　入札金額に百の位以下の端数を記入した入札

オ　入札に際して、公正な入札の執行を害する行為があったと認められた入札

カ　その他市長の定める入札条件に違反した入札

（２）次に掲げる入札を行った入札者は失格とします。
　ア　事後審査により不適格となった入札

６　落札候補者の決定
（１）落札者の決定は、本市の税抜の予定価格（設計金額）以下の価格でかつ最低制限比較価格以上の最低の価格〔入札書記載の金額〕をもって入札した業者を落札候補者とし、第１順位から事後審査をもって落札者を決定します。
（２）落札候補者となるべき同価の入札者が２以上ある場合は、“くじ”により決定します。くじを辞退することはできません。くじは電子入札システムにより行います。
（３）入札は、１回限りとします。入札者又は落札者がいないとき、落札者が契約を締結しないとき、又は落札者のした落札を取り消したとき等、契約相手が決定しない場合は、原則再度競争入札に付すものとします。
（４）入札結果は、電子入札情報公開システムにて公表します。また、落札候補者には電子入札システムにより通知します。
（５）落札者が契約を締結しない場合、大和高田市契約規則（平成１１年規則第９号）第９条第２項の規定により入札金額の１００分の５に相当する金額を違約金として徴収し、あわせて大和高田市入札参加資格停止措置要綱（平成２１年告示第８０号）第３条の規定により、同要綱別表第２第８号（４）に該当し、３月間の入札参加資格停止の措置を講じることとなります。なお、当該違約金を納められない場合は、同要綱第３条の規定により、同要綱別表第２第９号に該当し、当該債務に係る滞納状況が解消されるまで入札参加資格停止の措置を講じることとなります。

７　事後審査
　落札候補者の優先順位により確認審査を実施します。入札結果にて落札候補者第１順位者と認められた者については、「事後審査型条件付一般競争入札参加資格確認申請書」及び「事後審査に係る書類」を『電子入札システム（「入札状況一覧」の「資格確認申請書」の「提出」ボタン）』又は総務部総務課への持参により落札候補者の決定（開札日又は同額の場合くじを行った日）の翌日から３日以内（市の休日を除きます。）に提出してください。受注者として適格でない場合は第１順位者の入札を失格とし、次順位の落札候補者について、第１順位者と同様の事後審査書類の確認を行います。

８　電子入札システムに関する事項
（１）代表者又は受任者（競争入札参加資格審査申請において、代表者から契約締結権限等の委任を受けている者）に変更がある場合は、速やかに「競争入札参加資格審査申請書記載事項変更届」を提出してください。
　なお、変更の事実発生以降は、変更後の契約締結権限等を有する者の名義で入札手続きを行ってください。また、電子入札システムにおいては、変更後の契約締結権限等を有する者のＩＣカードを使用してください。ＩＣカードの取得が間に合わない場合等は、１０（１）の問い合わせ先まで連絡した上で、指示に従い手続きを進めてください。
（２）電子ファイルの作成基準は以下のとおりとします。
　ア　電子ファイルでの提出を求める書類の作成に使用するソフトウェア及びファイルの保存形式は次のいずれかの方法によらなければならない。
　・Microsoft Word 拡張子が.doc 又は.docx で保存されるもの
　・Microsoft Excel 拡張子が.xls 又は.xlsx で保存されるもの
　・PDF ファイル Acrobat Reader で読み取りが可能なもの
　イ　電子ファイルを圧縮する場合、その形式は、ZIP 形式によるものとする。ただし、自己解凍

方式は認めない。

ウ　ア及びイによらず提出された場合は、提出がないものとする。

（３）電子ファイルを提出するに当たり、入札者は事前に当該ファイルがコンピュータウイルスに感染（以下「ウイルス感染」といいます。）していないか確認し、ウイルス感染したファイルを添付してはならない。ウイルス感染が判明した場合においては、入札執行者及び入札参加者は、その再提出の方法について協議するものとする。

９　その他

（１）入札保証金について

免除します。ただし、落札者が契約を締結しない場合、６（５）のとおり、違約金を徴収し、大和高田市入札参加資格停止措置要綱の規定に基づく入札参加資格停止の措置を講じることとなります。

（２）契約保証金について

免除します。

（３）前金払について

大和高田市契約規則第４３条の規定に準じて支払うものとします。

（４）電子入札運用基準について

公告に定めるもののほか、電子入札に係る事務の取扱いについては、大和高田市電子入札運用基準の定めるところによる。

（５）電子契約について

電子契約を希望する場合は、電子契約利用申出書に必要事項を記入し、事後審査時に電子入札システムにて提出又は、落札候補者決定の翌日から３日以内（市の休日を除きます。）に総務課宛にメールにて提出すること。

１０　お問い合わせ先

（１）入札の方法及び競争入札参加資格確認等に関すること。

〒６３５－８５１１　奈良県大和高田市大字大中９８番地４

大和高田市役所　総務部総務課

ＴＥＬ（０７４５）２２－１１０１

ＦＡＸ（０７４５）５２－２８０１

メールアドレス（soumu@city.yamatotakada.nara.jp）

（２）電子入札システム及び電子入札情報公開システムの操作方法に関すること。

株式会社日立システムズ　電子入札総合ヘルプデスク

ＴＥＬ（０５７０）０２１－７７７

受付時間　平日午前９時から正午及び午後１時から午後５時３０分まで

メールアドレス（sys-e-cydeenasphelp.rx@ml.hitachi-sistems.com）

公告第１２３号

大和高田市児童ホーム事業運営業務の委託業者の選定を公募型プロポーザル方式で行いますので公告します。

令和８年１０月１３日

大和高田市長　堀内　大造

１　業務概要

（１）業務名

大和高田市児童ホーム事業運営業務

（２）業務内容

大和高田市立８小学校の１３施設で実施している児童ホーム事業運営業務に関すること。具体的な業務内容に関しては、実施要領のとおり

（３）履行期間

契約締結の日から令和１２年３月３１日まで

（４）予算額（消費税及び地方消費税を含む。）

令和９年度　　２０３，８１０，０００円

令和１０年度　２０９，９２０，０００円

令和１１年度　２１６，２７０，０００円

２　参加資格

公募型プロポーザルに参加する資格を有する者は、「大和高田市児童ホーム事業運営業務委託プロポーザル実施要領」の４　参加資格要件を全て満たす者であること。

３　書類の提出期限

令和８年１０月２１日（水）から１１月４日（水）まで

受付時間は、土日祝を除く午前９時から午後４時３０分まで

４　その他

実施要領等による

５　担当課

〒６３５－８５１１　奈良県大和高田市大字大中９８番地４

大和高田市　こども・健康部　保育幼稚園課

電話　０７４５－２２－１１０１

ＦＡＸ　０７４５－２３－０４１５

公告第１２４号

入　札　公　告

次のとおり条件付き一般競争入札を行いますので、地方自治法施行令（昭和２２年政令第１６号）第１６７条の６第１項及び大和高田市契約規則（平成１１年規則第９号）第７条の規定に基づき公告します。

令和８年１０月１６日

大和高田市長　堀内　大造

１　件　　名	戸籍総合システム機器一式リース
２　設置場所	入札説明書（仕様書）のとおり
３　賃貸借期間	令和９年１月１日から令和１３年１２月３１日まで
４　業務内容等	入札説明書（仕様書）のとおり
５　入札参加資格要件	この競争入札に参加することができる者は、次に掲げる要件を全て満たしているものとします。 （１）大和高田市物品購入等競争入札参加資格者登録名簿の「役務の提供（リース・レンタル）」に登録している者であること。 （２）地方自治法施行令第１６７条の４第１項の規定に該当しない者であること。 （３）会社更生法（平成１４年法律第１５４号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成１１年法律第２２５号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（会社更生法の規定による更生計画認可又は民事再生法の規定による再生計画認可の決定を受けている者を除く。）でないこと。 （４）大和高田市入札参加資格停止措置要綱（平成２１年告示第８０号）に基づく資格停止措置を受けている者でないこと。 （５）（２）に該当する者のほか、大和高田市契約関係暴力団排除措置要綱（平成１５年告示第２５号）第２条第４号又は第５号に該当する者でないこと。 （６）組合とその組合員について、同時に当該案件に入札参加資格確認申請を行っていないこと。
６　競争入札参加資格確認の申請	この競争入札に参加しようとする者は、次に掲げるとおり一般競争入札参加資格確認申請書（以下「申請書等」という。）を提出し、競争入札参加資格についての確認を受けなければなりません。また、期限までに申請書等を提出しない者又は入札日において競争入札参加資格がないと認められた者は、競争入札に参加することができません。 （１）様式については、大和高田市ホームページ（以下「本市ホームページ」という。）の「入札･契約情報」よりダウンロードしてください。 （２）必要書類は、次のとおりとします。 ①　一般競争入札参加資格確認申請書（指定様式） ②　暴力団排除に関する誓約書（指定様式） ③　組合員名簿の写し（組合が参加する場合に限る。） （３）申請書等の提出は、持参又は郵送（「一般書留郵便」又は「簡易書留郵便」に限る。）とします。 （４）受付期間 令和８年１０月１６日（金）から令和８年１０月２９日（木）まで。ただし、土曜日及び日曜日を除きます。 （５）受付時間 午前９時から午後４時３０分まで。ただし、正午から午後１時ま

	でを除きます。 （６）提出場所・郵送先 〒６３５－８５１１ 大和高田市大字大中９８番地４ 大和高田市役所　４階総務部総務課 （７）参加申請の取下げ 申請書等の提出後、当該案件への参加申請を取下げする場合は、（４）の受付期間内に入札参加資格確認申請取下申出書（以下「取下申出書」という。）を（６）の提出場所へ提出してください。取下申出書については、提出後の撤回はできないものとします。 （８）その他注意事項 組合とその組合員が同時に当該案件に入札参加資格確認申請を行っている場合（以下「組合員の重複」という。）には、該当する全ての者について当該案件の入札参加資格を認めないものとします。ただし、参加申請締切日までの間に当該案件への参加申請を取下げ、組合員の重複が解消された場合は、この限りではありません。
７　競争入札参加資格の確認通知	競争入札参加資格の確認は、申請書等の提出期限をもって行うものとし、その結果は、郵送により通知します。 （１）郵送日 提出期限の翌日より３日以内。ただし、土曜日、日曜日及び祝日を除きます。 （２）競争入札参加資格を認めた場合の通知 参加資格を認めた者に対しては、競争入札参加資格確認通知書及び入札書類一式を送付します。 （３）競争入札参加資格を認めなかった場合の通知 参加資格を認めなかった者に対しては、その理由を付した通知書を送付します。
８　入札説明書（仕様書）についての質疑応答	入札説明書（仕様書）についての質疑及び応答は、ＦＡＸにより、次のとおり行います。質疑応答票は市様式（任意様式可）とし、市様式は本市ホームページに掲載しています。 （１）受付期限 令和８年１１月４日（水）午後４時まで （２）送信先 大和高田市役所　総務部総務課 ＦＡＸ　０７４５－５２－２８０１ （３）回答期限 令和８年１１月６日（金）まで 質疑回答は、本案件の入札公告ページに掲載します。なお、入札事務に関しての問い合わせは質問者にのみ回答します。
９　入札書の提出方法	入札書は、次のとおり郵送により受け付けるものとします。 （１）期限 令和８年１１月１２日（木）まで。入札執行日の前日であるため、この日の翌日以降に到着した入札書は無効とします。 （２）郵送先 〒６３５－８７９９ 大和高田市神楽２－７－４６　日本郵便株式会社大和高田郵便局留 大和高田市　総務課 （３）郵送方法 不着等の事故を防ぐため、一般書留、簡易書留又は特定記録郵便によるものとし、郵送に係る費用は、入札者の負担とします。
１０　入札書への記載	入札書へは、消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）に

	係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約希望金額を消費税等抜きの金額を記載してください。
１１　入札保証金	免除します。ただし、落札者が契約を締結しない場合、大和高田市契約規則（平成１１年規則第９号）第９条第２項の規定により入札金額の１００分の５に相当する金額を違約金として徴収します。また、大和高田市入札参加資格停止措置要綱の規定に基づく入札参加資格停止の措置を講じることとなります。
１２　開札の日時等	入札書の開札は、次のとおり行います。 （１）日時 令和８年１１月１３日（金）午前１０時 （２）場所 大和高田市役所　３階会議室１ （３）開札結果等の公表 開札結果及び契約内容は、後日本市ホームページで公表します。
１３　入札の無効	無効の入札については、次のとおりとします。 （１）大和高田市契約規則第１２条の規定に該当する入札 （２）公告に示した競争入札に参加する者に必要な資格のない者及び虚偽の申請を行った者の入札並びに入札に関する条件に違反した入札 （３）競争入札の参加資格があることを確認された者であっても、落札者の決定前に５に示した参加資格要件を満たさなくなった者のした入札
１４　落札者の決定等	落札者は、予定価格の制限の範囲内において最低の価格をもって入札を行った者とします。
１５　契約保証金	免除します。
１６　その他	（１）大和高田市入札者心得に準拠する。 （２）天災その他やむを得ない事由により開札を行うことができないときは、開札を中止します。 （３）詳細は入札説明書（仕様書）によります。

公告第１２５号

都市公園に設置する自動販売機は、都市公園法第２条第２項第７号で定められている公園施設に該当します。大和高田市の都市公園において、都市公園を管理する者以外の者が公園施設を設置しようとするときは、都市公園法（昭和３１年法律第７９号）第５条第１項に基づき設置許可を受けなければならないとされており、当該許可の申請を行うことができる者を公募により決定しますので、公告します。

令和８年１０月１６日

大和高田市長　堀内　大造

１　公募に付する事項

（１）件名　大和高田市都市公園における公園施設（自動販売機）の公募設置

（２）業務概要　「公募実施要領」及び「(別記）共通仕様書及び設置物件一覧」のとおり

（３）許可（設置）期間　令和９年１月１日から令和１４年１２月３１日まで（５年間）

（４）最低使用料（月額）　５０，０００円（消費税及び地方消費税相当額を含まない。）

２　参加資格

公募に参加する者は、「公募実施要領」の２の公募参加資格要件を全て満たす法人であること。

３　公募参加申込み

（１）期間　令和８年１０月２０日（火）から令和８年１１月２日（月）まで

（２）方法　持参又は郵送（一般書留、簡易書留又は特定記録郵便）

４　質疑応答

（１）期間　令和８年１０月２０日（火）から令和８年１１月１６日（月）午後５時まで

（２）方法　電子メール

５　提案書の提出

（１）期間　令和８年１１月９日（月）から令和８年１１月２４日（火）まで

（２）方法　郵送（一般書留、簡易書留又は特定記録郵便）

６　審査

（１）日時　令和８年１１月２６日（木）午前１０時

（２）内容　有効な提案を行った者の内、提案書に記載された金額が、大和高田市が定める最低使用料以上でかつ最高の金額をもって提案した者を、公園施設設置許可申請候補者とする。

７　その他

詳細については、「公募実施要領」及び「(別記）共通仕様書及び設置物件一覧」による。

８　担当課

〒６３５－８５１１　奈良県大和高田市大字大中９８番地４

大和高田市　環境建設部　都市計画課

ＴＥＬ：０７４５－２２－１１０１

メールアドレス：tokei@city.yamatotakada.nara.jp

公告第１２６号

入　札　公　告

次のとおり条件付き一般競争入札を行いますので、地方自治法施行令（昭和２２年政令第１６号）第１６７条の６第１項及び大和高田市契約規則（平成１１年規則第９号）第７条の規定に基づき公告します。

令和８年１０月２０日

大和高田市長　堀内　大造

１　件　　名	令和８年度複合機リースに係る納入業者等決定 ①カラー複合機４台（総務課） ②モノクロ複合機６台（教育総務課）
２　納入場所	入札説明書（仕様書）のとおり
３　契約期間	入札説明書（仕様書）のとおり
４　業務内容等	入札説明書（仕様書）のとおり ※本件は、リースの対象となる物品の納入業者及び納入価格、並びに保守業者及び保守価格を決定するものです。
５　入札参加資格要件	この競争入札に参加することができる者は、次に掲げる要件を全て満たしているものとします。 （１）大和高田市物品購入等競争入札参加資格者登録名簿の「文具・事務用機器（事務機器）」又は「文具・事務用機器（ＯＡ機器、ソフト）」に登録している者であること。 （２）奈良県内に本店又は支店等（委任先に限る。）を有する者であること。 （３）地方自治法施行令第１６７条の４第１項の規定に該当しない者であること。 （４）会社更生法（平成１４年法律第１５４号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成１１年法律第２２５号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（会社更生法の規定による更生計画認可又は民事再生法の規定による再生計画認可の決定を受けている者を除く。）でないこと。 （５）大和高田市入札参加資格停止措置要綱（平成２１年告示第８０号）に基づく資格停止措置を受けている者でないこと。 （６）（３）に該当する者のほか、大和高田市契約関係暴力団排除措置要綱（平成１５年告示第２５号）第２条第４号又は第５号に該当する者でないこと。 （７）組合とその組合員について、同時に当該案件に入札参加資格確認申請を行っていないこと。
６　競争入札参加資格確認の申請	この競争入札に参加しようとする者は、次に掲げるとおり一般競争入札参加資格確認申請書等（以下「申請書等」という。）を提出し、競争入札参加資格についての確認を受けなければなりません。また、期限までに申請書等を提出しない者又は入札日において競争入札参加資格がないと認められた者は、競争入札に参加することができません。 （１）様式については、大和高田市ホームページ（以下「本市ホームページ」という。）の「入札･契約情報」よりダウンロードしてください。 （２）必要書類は、次のとおりとします。 ①　一般競争入札参加資格確認申請書（指定様式） ②　暴力団排除に関する誓約書（指定様式）

	③　組合員名簿の写し（組合が参加する場合に限る。） （３）申請書等の提出は、持参又は郵送（「一般書留郵便」又は「簡易書留郵便」に限る。）とします。 （４）受付期間 令和８年１０月２０日（火）から令和８年１０月２８日（水）まで。ただし、土曜日及び日曜日を除きます。 （５）受付時間 午前９時から午後４時３０分まで。ただし、正午から午後１時までを除きます。 （６）提出場所・郵送先 〒６３５－８５１１ 大和高田市大字大中９８番地４ 大和高田市役所　４階総務部総務課 （７）参加申請の取下げ 申請書等の提出後、当該案件への参加申請を取下げする場合は、（４）の受付期間内に入札参加資格確認申請取下申出書（以下「取下申出書」という。）を（６）の提出場所へ提出してください。取下申出書については、提出後の撤回はできないものとします。 （８）その他注意事項 組合とその組合員が同時に当該案件に入札参加資格確認申請を行っている場合（以下「組合員の重複」という。）には、該当する全ての者について当該案件の入札参加資格を認めないものとします。ただし、参加申請締切日までの間に当該案件への参加申請を取下げ、組合員の重複が解消された場合は、この限りではありません。
７　競争入札参加資格の確認通知	競争入札参加資格の確認は、申請書等の提出期限をもって行うものとし、その結果は、郵送により通知します。 （１）郵送日 提出期限の翌日より３日以内。ただし、土曜日及び日曜日を除きます。 （２）競争入札参加資格を認めた場合の通知 参加資格を認めた者に対しては、競争入札参加資格確認通知書及び入札書類一式を送付します。 （３）競争入札参加資格を認めなかった場合の通知 参加資格を認めなかった者に対しては、その理由を付した通知書を送付します。
８　入札説明書（仕様書）についての質疑応答	入札説明書（仕様書）についての質疑及び応答は、ＦＡＸにより、次のとおり行います。質疑応答票は市様式（任意様式可）とし、市様式は本市ホームページに掲載しています。 （１）受付期限 令和８年１０月３０日（金）午後４時まで （２）送信先 大和高田市役所　総務部総務課 ＦＡＸ　０７４５－５２－２８０１ （３）回答期限 令和８年１１月４日（水）まで 質疑回答は、本案件の入札公告ページに掲載します。なお、入札事務に関しての問い合わせは質問者にのみ回答します。
９　入札書の提出方法	入札書は、次のとおり郵送により受け付けるものとします。 （１）期限 令和８年１１月９日（月）。入札執行日の前日であるため、この日の翌日以降に到着した入札書は無効とします。 （２）郵送先

	〒６３５－８７９９ 大和高田市神楽２－７－４６　日本郵便株式会社大和高田郵便局留 大和高田市　総務課 （３）郵送方法 不着等の事故を防ぐため、一般書留、簡易書留又は特定記録郵便によるものとし、郵送に係る費用は、入札者の負担とします。
１０　入札書への記載	入札書へは、消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、消費税等を除く金額を記載してください。
１１　入札保証金	免除します。ただし、落札者が契約を締結しない場合、大和高田市契約規則（平成１１年規則第９号）第９条第２項の規定により入札金額の１００分の５に相当する金額を違約金として徴収します。また、大和高田市入札参加資格停止措置要綱の規定に基づく入札参加資格停止の措置を講じることとなります。
１２　開札の日時等	開札は、次のとおり行います。 （１）日時 令和８年１１月１０日（火）午前１０時２０分 （２）場所 大和高田市役所　３階会議室１ （３）開札結果等の公表 開札結果及び契約内容は、後日本市ホームページで公表します。
１３　入札の無効	無効の入札については、次のとおりとします。 （１）大和高田市契約規則第１２条の規定に該当する入札 （２）公告に示した競争入札に参加する者に必要な資格のない者及び虚偽の申請を行った者の入札並びに入札に関する条件に違反した入札 （３）競争入札の参加資格があることを確認された者であっても、入札時点において５に示した参加資格要件を満たさなくなった者のした入札
１４　落札者の決定	落札者は、予定価格の制限の範囲内（複合機の代金の予定価格の額以下、かつ、保守料の予定価格の額以下）において最低の価格（合計金額）をもって入札を行った者とします。
１５　契約の締結	保守契約については落札者と市との間で２者契約を締結します。また、賃貸借契約については後日入札によりリース業者を選定し、リース業者、納入業者及び市との間で３者契約を締結します。
１６　契約保証金	免除します。
１７　予定価格	事前公表（別紙のとおり）
１８　その他	（１）大和高田市入札者心得に準拠する。 （２）天災その他やむを得ない事由により開札を行うことができないときは、開札を中止します。 （３）詳細は入札説明書（仕様書）によります。

公告第１２７号

下記１の公告した公募について、下記２のとおり公告内容を一部訂正します。

令和８年１０月２７日

大和高田市長　堀内　大造

記

１　対象業務

公告日　　令和８年１０月１６日

公告番号　公告第１２５号

（１）件名　大和高田市都市公園における公園施設（自動販売機）の公募設置

２　訂正内容

「１　公募に付する事項」の（３）を次のように改める。

（３）許可（設置）期間　令和９年１月１日から令和１３年１２月３１日まで（５年間）

以上

公告第１２８号

入札公告

次のとおり条件付き一般競争入札を行いますので、地方自治法施行令（昭和２２年政令第１６号）第１６７条の６第１項及び大和高田市契約規則（平成１１年規則第９号）第７条の規定に基づき公告します。

令和８年１０月２７日

大和高田市長　堀内　大造

１　競争入札に付する事項

（１）件名　大和高田市立武道館自動販売機の設置に係る行政財産貸付け

（２）業務概要　「一般競争入札実施要領」及び「(別記）共通仕様書及び貸付物件一覧」のとおり

（３）貸付（設置）期間　令和９年１月７日から令和１３年１２月２５日まで

（４）最低貸付料（月額）　２，０００円（消費税及び地方消費税相当額を含まない。）

２　競争入札参加資格

入札に参加する者は、「一般競争入札実施要領」の３の入札参加資格要件を全て満たす法人であること。

３　入札参加申込み

（１）期間　令和８年１０月２７日（火）から令和８年１１月８日（日）まで

（２）方法　持参又は郵送（一般書留又は簡易書留）

４　質疑応答

（１）期間　令和８年１０月２７日（火）から令和８年１１月１３日（金）午後５時まで

（２）方法　電子メール

５　入札書の提出

（１）　期間　令和８年１１月１２日（木）から令和８年１１月２４日（火）まで

（２）方法　郵送（一般書留、簡易書留又は特定記録郵便）

６　入札（開札）

（１）日時　令和８年１１月２６日（木）午前１０時２０分

（２）場所　大和高田市役所　３階会議室１

７　その他

詳細については、「一般競争入札実施要領」及び「(別記）共通仕様書及び貸付物件一覧」による

８　担当課

〒６３５－００１５　奈良県大和高田市幸町１１番１４号

大和高田市立総合体育館内

大和高田市教育委員会事務局教育部　スポーツ・文化振興課

ＴＥＬ：０７４５－２２－８８６２

メールアドレス：sports@city.yamatotakada.nara.jp

教育委員会

教育委員会告示第１３号

大和高田市教育委員会１０月定例委員会を次のとおり招集する。

令和８年１０月１６日

大和高田市教育委員会教育長　安川　禎亮

１　日時

令和８年１０月２６日（月）午前１０時１０分

２　場所

市役所５階　会議室８

３　議案

第１号　後援願いについて

第２号　その他

選挙管理委員会

選挙管理委員会告示第２７号

大和高田市選挙管理委員会を次のとおり招集する。

令和８年１０月９日

大和高田市選挙管理委員会委員長　北本　政治

１　日時

令和８年１０月１４日（水）　午前９時００分

２　場所

大和高田市大字大中９８番地４

大和高田市役所　４階　会議室４

３　議案

第１号　公職選挙法第２８条第１号、第２号及び第３号の規定による抹消について

第２号　開票所の変更について

第３号　投票区の再編及び投票環境の向上について

第４号　その他

農業委員会

農業委員会告示第１１号

大和高田市農業委員会１１月定例委員会を次のとおり招集する。

令和８年１０月２７日

大和高田市農業委員会会長　梅田　昌宏

１　日時

令和８年１１月１０日（火曜日）午後３時

２　場所

大和高田市役所５階　会議室６

３　議案

第１号　農地法第４条の規定による申請について

第２号　農地法第５条の規定による申請について

第３号　農地法第１８条第６項の規定による通知について

第４号　農地中間管理事業の推進に関する法律第 19 条第３項の規定による農用地利用集積等促進計画について

第５号　その他